

食品安全委員会（第910回会合）議事概要

日 時：令和5年8月29日（火） 14：00～15：24
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：山本委員長ほか5名出席
傍聴者：一般17名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 遺伝子組換え食品等 2品目
JPAo006株を利用して生産されたリパーゼ
チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ
(DP910521)

→厚生労働省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等 1品目

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ
(DP910521)

→農林水産省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

（2）農薬第一専門調査会における審議結果について

- ・ 「イソチアニル」「チオベンカルブ」「チフルザミド」「ブタクロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から報告

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第一専門調査会に依頼することとなった。また、浅野委員から提案のあった「評価結果を通知した後に、厚生労働省から使用基準を踏まえた精緻なばく露量の推定結果を報告していただき、ばく露量の確認をすることが良い」という意見につきましては、事務局において、厚生労働省と調整する等対応を進めることとした。

(3) 肥料・飼料専門調査会における審議結果について

・「タイロシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から報告

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料専門調査会に依頼すること

・「3-ニトロオキシプロパノール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から報告

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料専門調査会に依頼すること

・「3-ニトロオキシプロパノールを有効成分とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から報告

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料専門調査会に依頼すること

(4) 食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和6年度）（案）

・「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和6年度）（案）」について

→担当の脇委員及び事務局から報告

本件については、案のとおり決定することとなった。